

平成 26 年度第 3 回魚津市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 27 年 3 月 3 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 55 分	
開催場所	魚津市役所 2 階 第 1 会議室	
出席者	【魚津市行政改革推進委員】 古田俊吉、慶野達二、青山芳枝、浦田孝子、大城克明、本元義明、若林忠嗣 【事務局】 沖本企画総務部長、武田総務課長、赤坂総務課長代理 政二総務課係長、広田総務課主任	
欠席者	岩井哲雄	
開催形態	公開（傍聴者 1 名）	
議題	○議事 1 第 5 次魚津市行政改革大綱（案）に対するパブリックコメントの実施結果について 2 魚津市行政改革集中プラン（案）の確認について 3 第 5 次魚津市定員管理計画（案）の確認について 4 その他	
会議概要	事務局	それではこれより、第 3 回魚津市行政改革推進委員会を始めたいと思います。 まず、本日の会議資料についてでございます。 会議資料につきましては、事前に皆様へお送りしておりましたが、お持ちいただいておりますでしょうか。 本日、追加でパブリックコメントの実施結果に関する資料をお配りしております。 本日の会議ですが、まず、昨年の 12 月 19 日から今年の 1 月 19 日までの 1 か月間において実施しました第 5 次行政改革大綱（案）に対するパブリックコメントの実施計画について報告をさせていただいたのち、行政改革集中プランと定員管理計画の素案について、その内容をご確認いただき、ご意見などを頂戴したいと考えております。 なお、会議の終了時刻は午後 4 時頃を予定しております。 それでは、この後の進行は会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
	会長	それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。 まずは、第 5 次行政改革大綱（案）に対するパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	それでは、私の方からパブリックコメントの結果について報告させてい

	たします。 お手元のパブリックコメント実施結果の資料をご覧ください。昨年の 12 月 19 日から 1 か月間実施しまして、11 件のご意見をいただきました。 いただいたご意見は、「市民との協働」や「公共施設の適切な管理」といった各区分ごとに分けて整理させていただきまして、すでに市のホームページにおいて、この結果を公表しているところでございます。 それでは、各区分ごとに見ていきたいと思いますが、まず「市民との協働による行政の推進」のところですが、 全体的に市のまちづくりに対するご意見が多かったように思われまして、行革とは若干離れた話かなと思われるところもありましたが、ちょうど今、平成 28 年度からスタートします市の総合計画の後期計画の策定準備を進めておりますので、そちらの担当課のほうへこういったご意見があったことを伝えていきたいというふうに思います。 また、各意見のなかで、市民との話し合いの場をもってほしいとか、市民から意見を聞きながら進めてほしいという意見を多くいただきました。行革の中でも市民ニーズを的確に把握していくことや、市民協働を推進していくこととしておりますので、今後さらに市民と協議していく機会を積極的に設けていく必要があるというふうに思っております。 次に、「公共施設の適切な管理」のところですが、公共施設の見直しの必要性については、市民の皆さんにもある程度理解していただいているものと思っております、いただいたご意見についても見直しを進めていくうえでの具体的なご意見ではないかなと思っております。 市としましても、いただいたご意見を踏まえまして、公共施設の見直しにあたってはできるだけ財政負担の軽減が図れるように、また、各地域の皆さんのご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。 次に、裏面ですが、まず「定員管理の適正化」に関するご意見でございます。 もっと効率的かつ効果的な組織へと見直しをしていけばどうか、またそうすることで職員数も削減できるのではないかとのご意見でございました。 市としては、集中プランのNo.29 にもあるとおり、部局横断的に大きな課題に取り組んでいるところであり、今後もさらに効果的に進めていけるように取り組んでいきたいと考えているところであります。 ただ、職員数につきましては、のちほど定員管理計画の説明の中でもお話しさせていただきますが、現在の職員数がぎりぎりのところまできているということもありまして、魚津市の見解のなかでは、市民サービスに支障をきたさない範囲で、とさせていただいたところです。 次に、「効果的・効率的な行財政経営の推進」のところですが、ご意見
--	--

		のとおり効果的・効率的に行政経営を進めていく必要があると思いますので、新たに策定する第5次行革大綱を推進することで、効果的・効率的な行政経営を目指していきたいというふうに考えております。 最後に「その他」のところではありますが、観光の面や議会に対するご意見をいただきました。 観光については行革というよりもどちらかというと総合計画の推進の分野かなと思われませんが、観光については、平成27年度の市の重点施策として進めていくこととしていることから、そちらのほうで実施していきたいというふうに考えておりますし、また、議員数の削減についても、市のほうからはなかなか積極的に進めていけないような話でありますので、このような回答とさせていただきます。 今回いただいたご意見については、それぞれ担当する部署において総合計画や観光など、各業務に反映していけばいいのかなと思っておりますが、第5次行革大綱（案）へは、いただいたご意見を踏まえて修正すべき箇所はないものと判断させていただきまして、原案どおりの内容のものを最終版として固めていきたいと思っております。 事務局からは以上です。
	会長	ありがとうございました。 それでは、パブリックコメントの結果報告について、何かご意見などございましたらよろしくお願いします。 特にございませんか。 後から説明いただく集中プランや定員管理計画とも関連しますので、何かございましたら後からでも結構ですのでお願いいたします。 それでは、次の議事に移りたいと思います。 次は、魚津市行政改革集中プラン（案）の確認についてということで、これについて事務局から説明をお願いします。
	事務局	それでは、集中プラン（案）について説明させていただきますが、事前に資料をお送りしているということもありますので、各プラン項目ごとの説明は省略させていただきまして、いくつか要点だけをご説明させていただきます。 それではまず集中プランの1ページ目をご覧ください。 全体的な構成については、現在の集中プランを踏襲させていただいております。1ページ目に1番として「集中プランの趣旨」とありますが、集中プランについては第5次行革大綱の具現化に向けて成果指標を設定し、目標数値を定めてその進行管理を行っていくということにしております。

		次に２番目の「基本方針」については、行革大綱の基本方針を抜粋し、こちらのほうに記載しているところがございます。 次に裏面２ページ目をご覧ください。 計画期間については、行革大綱に合わせて５年間としております。 その下、改革の進め方については、本日お集まりいただいておりますこの行政改革推進委員会と庁内組織であります行政改革推進協議会とが連携しながら、また、先ほどのパブコメにもありましたとおり、積極的に市民の皆さんから意見などをいただきながら、行革を進めていきたいというふうに考えております。 ３ページ目には、プラン項目ということで、各項目を体系付けて記載しておりますが、各項目のうち前回の委員会でご指摘いただきましたNo.29のプラン項目名について「横断的な執行体制の実現」から「横断的な執行体制への改善」へと修正をさせていただき、それ以外につきましては前回と同様の内容となっております。 次のページからは、プラン項目の１から３０までの進行管理表がついているかと思います。 この様式については、現在取り組んでいる集中プランの様式とほぼ同様の内容ではありますが、変更となった点として、１番下の行政改革効果額の欄がございます。 これまでの様式では、５年間分の行革効果額の合計金額のみが記載されており、各年度において行革に取り組んだ成果が分かりづらいものとなっていたため、今回から各年度ごとに行革効果額を示すような内容へと修正をさせていただきました。 「窓口サービスの改善」など、項目によっては行革効果額が出せないものの中にはありますが、効果額が出るようなものはできるだけ金額を記載して、毎年どれくらいの実績があったのかを市民の皆さんへもお示ししていきたいというふうに考えております。 事務局からの説明は以上となりますので、ご意見などございましたらよろしくお願いたします。
	会長	ありがとうございました。 それでは、行政改革集中プラン（案）について、何かご意見などございましたらよろしくお願いたします。
	A委員	No.8（地域による公共施設の維持管理の促進）の項目についてですが、一番下の方に平成２６年度との差額により各年度の効果額を算出とありますが、これは目標額に対してということではなくて２６年度を基準にする

		となると、この 26 年度の基準というものをきちんと説明できますか。26 年度を基準とすることの根拠はあるのでしょうか。
	事務局	No.8 については、平成 26 年度において広場等の草刈り等に支出している外部への委託料を基準として、その金額を各地域に公園里親制度へ加入してもらうことでどれだけ減らしていくことができるかということで、平成 26 年度という現状と各年度との差額を効果額として設定したところです。
	B 委員	No.10（アウトソーシングの推進）と No.21（使用料・利用料の適正化）の項目について、指標として件数等が設定してありますが、目標数値の記載がないのはなぜでしょうか。
	事務局	No.10 については、現段階において対象となり得る件数がどれだけあるのかということをまだ把握できていないことから、今後、アウトソーシングの導入状況などを行政評価の項目としていくことで件数等を把握していきたいと考えています。 No.21 についても、どの施設について利用料金を見直していけばいいのか、そういったところの洗い出しから進めていく必要があることから、現段階では数値目標が入っていないという状況となっております。
	B 委員	時間が経過すれば目標を設定できるということですか。
	事務局	実績を見ながらできるだけ設定できるよう検討したいと思います。
	B 委員	No.22（公共施設再編方針の実現）について、数値目標②が年度ごとに目まぐるしく変わっていますが、これはどういう理由からでしょうか。
	事務局	昨年 7 月に策定しました公共施設再編方針に基づく数値となります。
	A 委員	字句についてのことですが、No.10（アウトソーシングの推進）の効果の欄について、アウトソーシングの手法を見直すことにより、適正で効果的な事業運営が図られます、とあります。プランの具体的内容のところにも、アウトソーシングを導入している事務事業について、より適正で効果的な手法への見直しを検討とありますが、これについては、適正というよりもむしろ効率的といった表現のほうがいいのではないのでしょうか。

	事務局	確かに適正よりも効率的という表現のほうが適切かと思います。
	A委員	次に、水道の関連ですが、No.20（使用料・利用料の適正化）について、だんだん人口が減っていきますし、水道の使用量も減っていきます。また、近隣の市と比べて水道料金が低いということから、料金の値上げは難しいとありますが、これは消極的な意見ではないでしょうか。
	C委員	近隣市のほうが水道料金が安いのはなぜなのでしょう。
	事務局	黒部・宇奈月、土地改良区の受益者負担など色々なものを低く抑えています。
	A委員	水道についていえば、黒部市は色々難しい状況みたいですね。集落排水のことや、簡易水道、上下水道、それから合併の問題があって、水道のシステムがバラバラなうえに料金も多種多様になっています。 ただしかし、今後、インフラ整備を進めていかないといけないので、段階的に料金を上げていかざるを得ないということで、コンサルと協議しながら設定していくということです。 魚津市については、一般会計から水道事業に対する繰出しは一定基準に抑えられているということで、そういう面では健全経営を維持しているというふうに見えるんですけど、今後のことを考えると、表現が少し弱腰かなという印象を受けます。
	D委員	No.4（市民ニーズの的確な把握）の指標①について、市政に市民の声が生かされていると思う人の割合とありますが、これと、No.6（新たな市民参画・協働手法の実現）の指標①の市民参画と協働による市政が進められ、市民の声が活かされるようになってきていると感じる市民の割合とは違う指標ということになるのでしょうか。
	事務局	表現は違いますが、おそらく両方とも市民意識調査のアンケート項目から同じところを引っ張ってきていると思いますので、来年度に向けて、No.6の指標①を前段と後段に切り離したかたちで市民意識調査を取ることができないか担当課と調整を行いまして、可能であれば、No.6の指標①を「市民参画と協働による市政が進められていると感じる市民の割合」に、No.4の指標を「市民の声が活かされるようになってきていると感じる市民の割合」というふうに見直しをしたいと思いますし、難しい場合においても、No.4とNo.6の項目については別々の意図をもって市民に聞けるものを指標としたいと考えていますので、よろしくお願いします。

D委員	次にNo.7（地域活動の拠点整備）の項目についてですが、年度別計画の欄の平成27年度のところに西布施と本江が入っていますが、まずは統合の順番からいって西布施と片貝になるのではないのでしょうか。
事務局	本江小学校は、27年度に基本設計と実施設計を行うつもりですが、公民館が近くにあるため、これをどのように連携して進めていくかということで、公民館の改築も合わせて考えていきたいということから、27年度に記載がしてあります。 西布施小学校は、統廃合が見えていたため耐震化を行っていないことから、今の校舎をそのまま活かすということではできないので、小学校の跡地をどのように活用していくかということを先行して話をしていけないといけないため、平成27年度に記載がしてあります。 西布施地区とは、校舎を壊して体育館とグラウンドを残し、公民館機能を含めた地区センターのようなものができるか、現在協議中です。
D委員	次にNo.8（地域による公共施設の維持管理の促進）について、指標の②が累計加入者数となっていますが、数値目標では箇所という単位になっていますので、その理由を教えてください。
事務局	指標の表現が誤っておりますので、こちらは訂正させていただきます。
D委員	No.9（多様な担い手との連携強化）の指標について、三太郎塾での新事業の提案数とありますが、提案から実際に採用されて実施されているものはあるのでしょうか。
事務局	何件かございます。新川の間伐材を使って再生紙を作ったりしていますし、飲食関係においても県や国の事業採択を得て商品化といったものもあります。
B委員	No.26（人事考課制度の本格導入）についてですが、魚津市の人事考課は求める職員像で考課する、それから組織目標の達成度を職員の役割に応じて考課するということですが、考課者は上司になるということですか。
事務局	そうです。
B委員	目標管理型の制度によく見られるのは、職員の意欲向上のためにということで、職員本人の自己評価も加味するというような制度をとっているところもあるが、魚津市ではそういったところは考えていないのですか。

事務局	試行する際に、職員本人が自己評価したのち、一次考課者、二次考課者が評価することができないか考えてはみたのですが、最終的にその部分はいれないことにしました。 ただ、人事考課の中には、必ず上司の面談を入れることとしまして、そこで対応できるものと考えています。
E 委員	先ほどのパブリックコメントの実施結果の中で、その他のところに議員数の削減を図るべきとの意見があったかと思います。 それに対して、市の見解としては、市議会議員の定数については、市議会において検討されるものと思われます、となっています。 議員定数のことはともかくとして、議会に対する予算もすべて税金で賄われているということであれば、それに対して行政改革としての意見を言えないというのはおかしいのではないのでしょうか。
事務局	議会費はもちろん市の予算として組んでおります。 議会は、常に市民の声を反映しながら市政運営に携わるといいますか、市に対して色々と提言等もされるわけですが、当然、自らのことは議会改革検討委員会において色々と議会改革を進めておられます。 ただし、議員定数の削減については、今のところ取りかかっているということはまだ聞いておりませんが、これから取りかかるのではないかと思います。 これまで、産業界のほうからは定数を削減してほしいというような要望も受けておられるというふうに聞いておりますので、今後、定数を含めた議会改革をされるものと思っております。
F 委員	議題に直接的に関係のある話ではありませんが、地域間競争のなかで魚津市が色々な費用が高いと言われ、なおかつ財政が硬直化しているということですが、この要因としては、やはり魚津市はハード及びソフト面において他市町村よりもレベルが高いから、充実しているからということに起因しているということでしょうか。
事務局	国民健康保険税や介護保険料は、やはり魚津市の医者にかかる頻度といえますか、医療費がたくさんかかっていることから高くなりますし、介護保険料も、これだけサービスが充実していますので、やはり介護施設からの請求も多くなってくるという状況となっています。 インフラにしても、スポーツ施設にしろ、文化施設にしろ他の市町村に比べると充実しているとは思いますが。

D委員	そういった良いところをもっと魚津の魅力としてPRしていけばいいのではないかと思います。
A委員	パブリックコメントでいただいた意見のなかにコンパクトシティについての意見がありましたが、人口が多いところではコンパクトにまとめていくと大きな小学校として成り立つところもありますし、コンパクトにまとめていっても人口が少ないと小さい学校しか作れないといったところがあります。 公共サービスの特性は、人口が大きければ割安になります。集まれば集まるほど、例えば図書館にしても小学校にしても人口が大きいところでは2km圏内に色々な施設が集まり、コスト的に割安になります。 一方で、人口が少ないところでは、地理的に広がると同時に、人口もさらに減っていけば公共サービスは割高にならざるを得ません。
C委員	魚津市はもともと地形的にコンパクトなので、私は現状ですでにコンパクトにまとまっていると思います。市内の各施設もそれほど遠いとは思いません。
E委員	魚津市では、郊外に小さなまとまりの宅地造成が多く造られているので、そういったところを市のほうで抑制して、なるべく街部のほうで家を建ててもらえるようにできないものでしょうか。 小さい団地を郊外のあちこちに造らせるというのは、市のまちづくりとしてはあまり効果的ではないのかなと思います。
事務局	委員が言われたように、中心市街地など一定の地区に家を建てられた方に補助金を出すという制度、富山市で実施していますが、そういう手法も一つの考え方だと思いますので、色々な状況を踏まえながら検討をしていく必要があると考えています。
会長	他にございませんか。それでは、本日いただいた意見など踏まえて、事務局には素案の修正についてご検討いただきたいと思います。 それでは、次の議事に進みたいと思います。 次の議事は、魚津市定員管理計画についてであります。 これについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、第5次定員管理計画（案）について、説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。

	1 番目として、「これまでの定員管理の状況」についてであります。 定員管理計画については、当初、第 1 次定員適正化計画として平成 8 年度から始まっております。 その後、平成 27 年 3 月 31 日までを計画期間とする現在の第 4 次定員管理計画に取り組んできたところです。 職員数については、平成 8 年の 508 名から平成 26 年 4 月 1 日は 390 名ということで、この 18 年間で 118 名の削減をしてきており、行政改革に寄与してきているものと考えております。 次に 2 ページ目をご覧ください。 第 4 次定員管理計画では、開始年度である平成 22 年度の職員数が 414 名であるのに対し、平成 26 年度では目標値 394 名のところ、4 人少ない 390 名まで削減をしています。 また、この間、平成 25 年 3 月 31 日付けで富山県東部消防組合が消防事務を開始したことに伴いまして、平成 25 年度から消防職員 49 名が市からの派遣となり、そのことから、2 ページ目の表にありますとおり職員定数条例の人数についても改正を行ったところであります。 なお、職員定数条例は、市職員の上限を示すものであります。 次に、同じく 2 ページ目の中段「2 定員管理計画の基本的考え方」であります。 まず、第 5 次定員管理計画の位置付けであります、「第 5 次魚津市行政改革大綱の着実な推進を図り、職員の適正な定員管理を行うとともに、職員の雇用と年金の接続を図りながら、組織の適切な新陳代謝を図ることを目的に策定する」ものでございます。 なお、計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間といたしますが、行政需要が大きく変動した場合には、必要に応じて改訂を行いたいと考えています。 次に、「①適正な定員と人員配置」についてであります、計画を策定するにあたり事務量と職員数とを考察したところ、行政職及び技師については、4 名の人員不足ということになりました。 続いて 3 ページ目をご覧ください。 ②の再任用職員についてであります、平成 25 年度定年退職者から年金支給開始年齢が段階的には 65 歳へと引き上げられることに伴いまして、無収入期間が発生しないよう年金と雇用の接続を図るため、平成 26 年度の退職者について、平成 27 年度から再任用制度を実施することとしております。 なお、再任用職員は、退職者の技能を活かしつつ、組織の硬直化を招かないよう、フルタイムではなく、基本的にはスタッフ職による短時間勤務
--	--

	により、退職者の能力を発揮できるよう適正な配置に努めていきたいと考えております。 次に③、新規採用職員についてであります。 まず業務員については、今までどおり原則採用しないこととしておりまして、退職者分につきましては、再任用職員又は臨時職員で対応していきたいと考えております。 保育士についてであります、魚津市においても少子化が進行しておりまして、今後、保育士の必要数の減少が見込まれる一方で、平成 31 年度からの 8 年間にわたり定年退職者が出ないといういびつな年齢構成となっておりますので、これを是正する必要があります。また、民間保育所の経営圧迫とならないよう公立保育所を運営していく必要があります。 これらのことから、保育士については、隔年で 1 名ずつ採用していくことを基本としていきたいと考えております。 業務員、保育士以外の職員については、今後想定される事業量の変動に応じて必要人員を採用していきたいと考えています。 なお、新規採用にあたっては、一般行政職と専門職を併せて、総合職として採用し、採用の区分なく事務量等の状況に応じて配置していきたいと考えております。 次に④、組織機構の見直しについてであります、様々な行政需要に応じて組織機構の見直しを行っていくということがここに記載してあります。 それでは 4 ページ目をご覧ください。「3 定員管理計画」についてあります。 まず「(1) 職員数の推移」についてであります、今後の退職予定者数と、今ほど説明しました定員管理計画の基本的な考え方に基づいて新規職員の採用を仮定した結果として、表のとおり計画していきたいと考えています。 なお、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間で 13 人の減員となる予定としております。 ただし、この表の中の保育士、消防職などを除いた一般行政職の人数は、平成 26 年度で 261 名のところ、平成 28 年度には 265 名とし、平成 31 年度までこの人数を維持していきたいと考えております。 「(2) 定員管理の実施にあたって」というところでは、民間委託の推進や臨時職員の活用などについて記載がしてございます。 総務課といたしましては、これまでかなりの人員を削減してきておりまして、今後も削減していけるような職種については引き続き削減を図っていきたいと考えてはいますが、行政需要が見込まれるようなところにおい
--	---

		てはそれだけの職員の配置が必要だと思しますので、できる限りそういったところには職員を配置していきたいと思うことから、このような計画を策定し取り組んでいきたいと考えているところであります。 以上、よろしくお願いします。
	会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの第5次魚津市定員管理計画（案）について、何かご質問やご意見などございましたらよろしくお願いします。
	G委員	再任用については難しい問題だと思いますが、来年度に向けて希望者というのは多いものでしょうか。
	事務局	再任用については、年金支給開始年度が伸びていくといっても、特に女性の方は家の都合とか両親の面倒を見ないといけないといったことで、再任用を希望しないという方が結構いらっしゃいます。 ただ、年金が全くもらえない年度がこれから伸びていくので、再任用もこれから増えていくのではないかと考えています。
	E委員	年金がもらえないというのは、部分的にももらえずに完全な無年金状態ということでしょうか。
	事務局	そのとおりです。
	E委員	再任用の方の給料というのはどのようになるのでしょうか。
	事務局	国の給料表とほぼ同等でして、再任用の方の給料というのは今もらっている給料から大きく減額となっていきます。 また、再任用も色々なパターンがありまして、例えば退職時に部長の方について、再任用後も部長としてお願いする場合もあり、その時には議会にも出ないといけませんし、決裁の責任も出てくるということになってきます。 そういったことになると組織が硬直化してしまいますので、魚津市としては、再任用は責任等があまり伴わないスタッフ職として運用していきたいというふうに考えています。
	F委員	民間の場合だと採用を増やし社員を増やして、その分売上を伸ばすといったことができますが、市役所はそういうわけにはいかないと思います。

		どれだけの数が適正かということは、我々には分かりづらいのですが、一番分かりやすいのは、同じ人口規模の市町村と比較することだと思いますが、魚津市はどの程度の位置付けでしょうか。
	事務局	類似団体で比較しても、魚津市は低いほうです。 類似団体が全国で 173 団体ありまして、魚津市は低い方から数えて 18 番目となっています。
	G 委員	それだけ職員の業務の負担が大きいということですね。
	事務局	なかなか業務量としての計測は難しいのですが、各職場を回っていて気になるのが民生関係の業務量が増えているということです。 生活保護にしろ、障害福祉にしろ、老人福祉にしろ、色々なケースの相談業務が増えてきています。
	A 委員	部署ごとに仕事量などの評価を抑えておく必要があると思います。
	会長	他にございませんか。 それでは、本日いただいた意見などを踏まえて、事務局には素案の修正についてご検討いただきたいと思います。 なお、先ほどご確認いただきました集中プランと定員管理計画については、4 月 1 日の策定に向けて、今月中に内容を固めていく必要があるということを経理から伺いました。 時間等もあまりないことから、修正後の内容の確認につきましては、申し訳ありませんが、私のほうに一任させていただくということでよろしいでしょうか。
	会長	＜特に委員から異議なし＞ それでは、そのようにさせていただきたいと思います。 それでは、次の議事としてその他とありますが、事務局のほうから何かございますか。
	事務局	最後に、参考として配布いたしました魚津市財政運営計画についてお話しさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。 財政運営計画につきましては、毎年、市の行政経営方針が公表されます 10 月末に合わせて策定し、公表しているところであります。 内容としましては、7 ページまでが魚津市の財政状況について、8 ページ以降では策定年度以降 5 年間の財政収支の見通しと、その課題や対応策

		を示しております。 対応策の内容としましては、11 ページ以降をご覧いただきたいのですが、市税等収納率の向上や人件費・公債費の抑制といった行政経営コストの縮減、基金残高の確保、公共施設の再編といった内容になっておりまして、その全てを集中プランの項目のなかで進行管理していけるように集中プランの項目を設定しているところであります。 ちなみに、定員管理計画についても、集中プランにおいて進行管理をすることとしております。 行政経営において重要なヒトとカネについては、個別に計画を策定しつつ、その進行管理については集中プランにおいて一括して行っていくという構成にしているということでございます。 以上、簡単ではありますが、事務局からの説明とさせていただきます。
	会長	ありがとうございました。 何かご意見などございませんか。 特にないようであれば、これで本日の協議は終了となりますが、他に事務局から何か連絡事項はありますか。
	事務局	本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。 先ほど、会長のお話にもありましたとおり、これまでご協議いただきました第5次行政改革大綱と行政改革集中プラン、定員管理計画については、本日の会議を踏まえ、早急に市役所内部で改めて検討を行い、また、会長にお諮りしまして、その内容を固めていき、その後、4月1日の策定に向けて準備を進めていきたいと思っております。 今後の委員会についてですが、次は来年度に入ってから開催したいと考えております。 会議の内容としましては、現在の第4次行政改革大綱や集中プランが今年で終了となりますので、最終的な総括についてご報告をさせていただくことになるかと思います。 そのほか、平成24・25年度においてこの委員会で重点的に検討いただきました公共施設の見直しのように、魚津市にはいまだ多くの課題が残っておりますので、この委員会で重点的に協議いただきたいことについて、事務局のほうでも今後検討させていただきますが、委員の皆様からも重点的に検討したほうがいいのではないかとと思われる項目などがありましたらご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 次回の委員会の日程につきましては、改めて調整をさせていただきたい

	会長	と思いますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上でございます。 それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。 皆様お疲れ様でした。 (15 : 55 終了)
--	----	---